

参考資料

- 上位計画・関連計画
- 道路交通網
- 町民意向（住民アンケート）

■上位計画・関連計画

(1) 第6次宇美町総合計画＜前期実践計画＞（H27年3月）

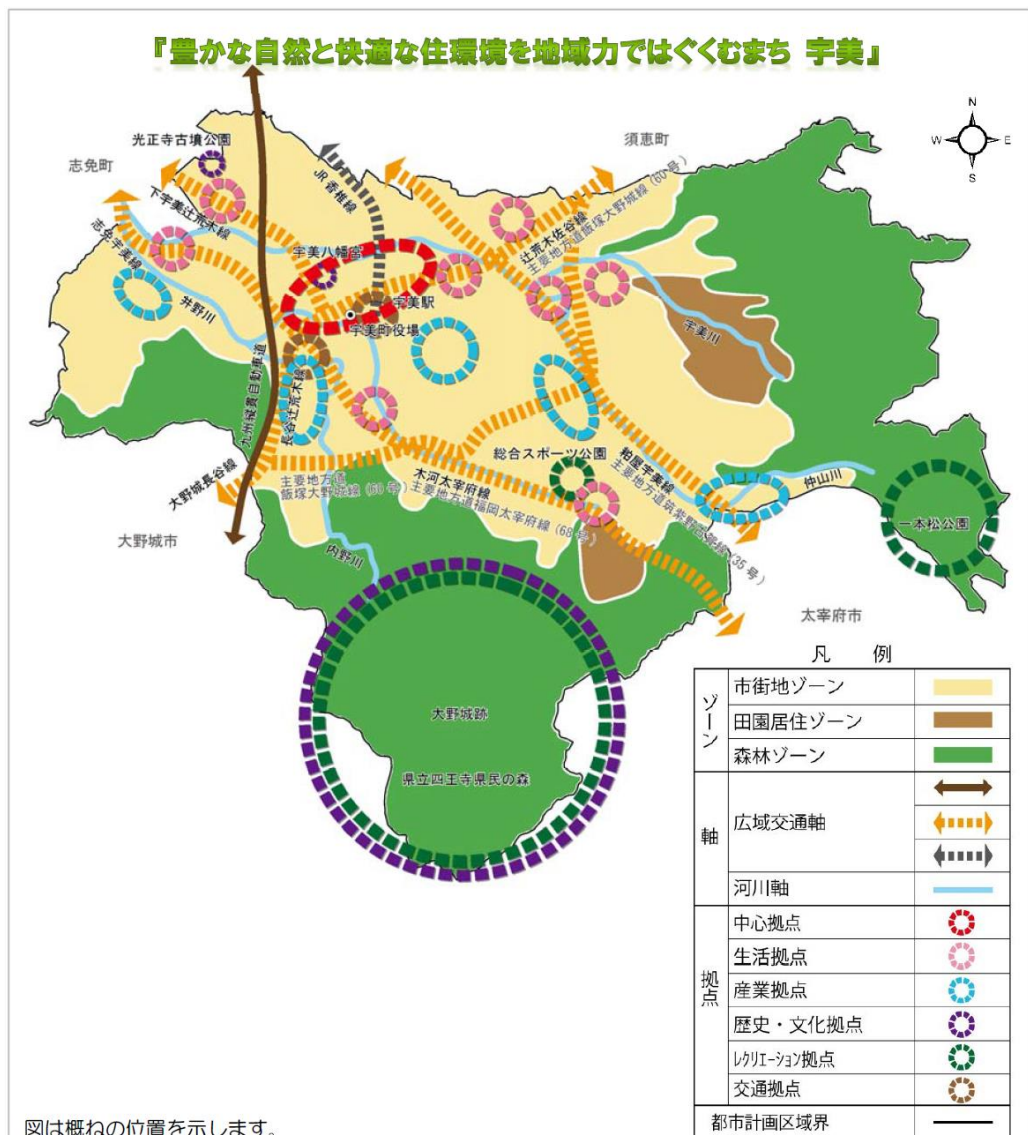
計画期間	2015～2018（平成27～30）年度
基本構想	将来人口の予測：2022（平成34）年度 36,967人 ※国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく 【基本理念】ひとが輝き！ 地域が輝き!! まちが輝く!!! 元気なまちづくり 【町の都市像】ともに創る 自然とにぎわいが 融合したまち・宇美 【重点目標】 ①都市機能の集約と自然、歴史的・文化的資源の活力によるにぎわいの創出 ②地域の創意と主体性を活かした共働による地域づくりの推進 ③安心して産み育てることができる子育て・子育て環境の整備
公共施設に関わる施策	●施策1-2 地域コミュニティの育成 （3）地域コミュニティ施設の整備・充実 ・町民のふれあいの場、活動の場として、<u>既存の施設を有効活用</u>するものとし、<u>地域コミュニティ施設の整備・充実</u>に努める ●施策2-1 防災対策の充実 （1）総合的な防災体制の確立 ・避難路・避難場所の周知、<u>防災施設の整備充実、公共施設の耐震化</u>など、地域防災計画に基づき、総合的な防災体制の確立を進める ●施策2-2 交通安全・防犯の充実 （2）安全な道路環境の整備・維持 ・道路線形改良の促進、主要道路の歩道整備など道路環境の計画的整備 ●施策3-1 地域福祉の充実 （3）高齢者や障がいのある人にやさしい環境整備の推進 ・安心して町の施設を利用できるよう、<u>バリアフリー化の推進</u>とあわせて、今後の施設整備を検討 ●施策4-1 子育て支援の充実 （1）保育の量的拡大および質の向上 ・保育施設の環境整備 ●施策4-2 学校教育の充実 （3）教育環境の整備 ・<u>学校教育施設や設備の整備・充実</u> ●施策4-3 生涯学習の推進 （1）生涯学習関連施設の充実 ・地域交流センター「うみ・みらい館」をはじめとした<u>生涯学習関連施設における町民のニーズに応じた管理運営を行い施設の有効活用</u> ●施策4-5 スポーツ活動の推進 （2）社会体育および学校施設の有効活用 ・既存の社会体育施設などについて、<u>老朽化の状況や利用ニーズに即した計画的整備と有効活用</u> ●施策5-2 農林業の振興 （1）農業生産基盤の充実 ・国、県などの補助事業を活用した農業用施設の計画的な改修 ●施策5-3 観光の振興 （1）観光・交流資源の充実・活用

	・既存の観光・交流施設の整備および維持管理の推進 ●施策 6-1 道路・交通網の充実 (1) 幹線道路ネットワークの形成 ・未整備区間の整備 (3) 公共交通ネットワークの形成 ・公共施設などへの移動の利便性向上 ●施策 6-2 都市機能の集約 (1) 都市機能の立地誘導・集約化 ・<u>各地域に応じた都市機能（保健・医療・福祉、教育、消費・金融、情報・娯楽・文化・スポーツ、交通・生活基盤など）の立地誘導・集約化</u> ●施策 6-3 上・下水道の整備 (1) 水道施設などの計画的な更新 ・水道管路の老朽化に対応した<u>計画的な更新</u>と、水道施設耐震化事業により<u>耐震化</u>に努める (3) 下水道整備の推進 ・下水道計画区域内の未整備区域の計画的な整備 ●施策 7-2 自然環境と公園・緑地・水辺の保全 (2) 身近な公園・緑地の維持管理 ・公園・緑地の遊具および水辺、樹木の保全管理に努める ●施策 8-2 行政経営の推進 (1) 計画的・効果的な行政の推進 ・PDCAサイクルによるマネジメントをより一層推進し、総合計画の進捗管理を行う (5) 社会資本の維持管理・更新 ・全ての公共・公用施設の現状を調査し、修繕および長寿命化に要する費用の算出や優先順位を決定するほか、建替え・統廃合についても検討を行い、適正な保全計画を策定するよう努める
--	--

(2) 宇美町都市計画マスタープラン（平成27年3月）

計画期間	2015（平成27）年度～2034（平成46）年度の20年間
将来像	「過去から未来」「まち」「ひと」がつながる 豊かな自然と快適な住環境を地域力ではぐくむまち 宇美
基本方針	①「過去から未来へつなげる都市づくり」 ●自然的環境の保全 ●歴史・文化資源の保全 ●メリハリある土地利用の実現 ②“まち”と“まち”、“地域”と“地域”がつながる都市づくり ●幹線道路網の整備推進 ●町内の快適移動環境 ③“ひと”と“ひと”がつながる都市づくり ●中心市街地の機能充実 ●良好な住環境の形成 ●地域資源を活用した観光振興 ●共働きの都市づくりの推進
将来都市構造	中心拠点は本町の中心として、既存施設の機能維持・拡充に加え、さらなる都市機能の集約化を図るとともに、主要施設を結ぶ経路や主要施設のバリアフリー化を推進し、町民や来訪者が歩いて利用できる利便性の高い市街地を構築する。また、身近な公園を整備するなど住環境の改善を行い、利便性が高く誰もが快適に暮らせる住環境を構築する。

■将来都市構造図



(3) 人口ビジョン (平成27年11月) / まち・ひと・しごと総合戦略 (平成28年3月)

人口
ビジョン

【目標年次】2060（平成 72）年

【将来展望人口】

・2015（平成 27）年から 40 年後の 2055（平成 67）年までに、約 6,400 人の減少が見込まれている。

年齢 3 区分別人口の将来展望

年次	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
H22 2010	5,648	25,949	6,991	38,588
H27 2015	5,500	23,784	8,732	38,016
H32 2020	5,271	22,017	10,216	37,504
H37 2025	5,020	20,912	10,910	36,842
H42 2030	4,873	20,347	10,799	36,019
H47 2035	4,860	19,731	10,544	35,135
H52 2040	4,935	18,719	10,572	34,226
H57 2045	5,001	17,720	10,570	33,291
H62 2050	4,951	17,017	10,426	32,394
H67 2055	4,801	16,744	10,040	31,585
H72 2060	4,692	16,703	9,415	30,810

年少人口 生産年齢人口 老年人口

総合戦略

【計画期間】5 か年（平成 27 年度～31 年度）

【基本的視点】

- ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する
- ②近隣都市や福岡市、大都市圏への人口流出に歯止めをかける
- ③インテリア産業や農水産業などのさらなる振興を図り、雇用を創出する

【基本目標】

1) 宇美町における安定した雇用を創出する

- 商工業・サービス業の振興
- 農業の振興
- 就業機会の拡大

2) 宇美町への新しいひとの流れをつくる

- 移住定住の促進
- 観光の振興
- 交流人口の拡大

3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚支援
- 子育て支援の充実
- 学校・地域・家庭での学びの推進

4) 時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、地域と地域を連携する

- 町民の利便性の向上
- 自然と共生するまちづくり
- 地域コミュニティの育成・活性化
- 安全に暮らせるまちづくり
- 町民の健康づくりの推進

(4) 宇美町町営住宅長寿命化計画（平成 24 年 11 月）

整備方針	○本町の町営住宅は、昭和町町営住宅（102 戸）と原田中央区町営住宅（65 戸）合わせて 167 戸である。本町の町営住宅は、住宅地区改良法に基づき、不良住宅が密集する地区の整備改善を目的とした改良住宅であり、一般の公営住宅と意味合いが異なることから、今後 10 年間においても、現戸数を維持する。 ○昭和町町営住宅は、早急な建て替えを実施する。建て替えに際しては、再入居者への負担を軽減する仕組みを検討する。 ○原田中央区町営住宅の住棟は、建築後 18～20 年を経過しているが、未だ外壁などの大規模修繕を行っていないため、長寿命化型の個別改善を実施する。
------	---

(5) 橋梁長寿命化修繕計画（平成 27 年 4 月）

目的	宇美町が管理する橋りょうは、2011（平成 23）年度現在で 83 橋ある。車道橋は 67 橋で、このうち建設後 50 年を経過する橋りょうは、平成 23 年度現在では 7 橋だが、20 年後の平成 43（2031）年には 42 橋（63%）に増加する。 コスト縮減のためには、従来の対症療法型から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う“予防保全型”へ転換を図り、橋りょうの寿命を延ばす必要があり、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図ることを目的として本計画を策定した。						
現状	緊急的な対応が必要な橋りょうはない。 <table border="1"> <tr> <td>損傷がないか、軽微で補修の必要がない。</td><td>56 橋</td></tr> <tr> <td>状況に応じて補修が必要。（5年後の次回点検までは補修不要）</td><td>6 橋</td></tr> <tr> <td>速やかに補修が必要。（5年後の次回点検までは補修不要）</td><td>5 橋</td></tr> </table>	損傷がないか、軽微で補修の必要がない。	56 橋	状況に応じて補修が必要。（5年後の次回点検までは補修不要）	6 橋	速やかに補修が必要。（5年後の次回点検までは補修不要）	5 橋
損傷がないか、軽微で補修の必要がない。	56 橋						
状況に応じて補修が必要。（5年後の次回点検までは補修不要）	6 橋						
速やかに補修が必要。（5年後の次回点検までは補修不要）	5 橋						
基本方針	①橋梁長寿命化修繕計画を策定 ②橋長 5m 以上は 5 年に一度、2m～5m 未満は 10 年に一度を基本として定期点検を実施 ③橋りょう上の排水枅や伸縮装置の土砂詰まり、橋座面や支承部まわりの土砂堆積など、道路パトロールなどで確認できる損傷のうち、容易に対応できるものについては、道路管理と同様に、可能な限り維持作業の中で対処						

(6) 宇美町新庁舎建設基本構想（平成 28 年 5 月）

基本理念 基本方針	【基本理念】町民の生命と財産を守る 【基本方針】安全・安心な庁舎 ●人にやさしい庁舎 ●環境に優しい庁舎 ●町民の拠りどころとなる庁舎 ●無駄のないスリムな庁舎 ●機能的で効率的な庁舎
新庁舎 建設方法	災害対策拠点施設となる庁舎の強度不足を早急に解決することを必要とし、老朽化した現庁舎には、修繕など毎年の財政負担がかかることや、多額を要する耐震補強をしても建物自体の再生はできず、近い将来建て替える必要が生じる。この様な二重投資を避ける必要があることから、建て替えが最適としている。
想定面積	延床面積：概ね 5,000～7,000 m² 敷地面積：概ね 7,000～9,000 m²
建設候補地	①現在位置、②林崎公園グラウンド、③中央公民館のいずれかが候補地として考えられる。
事業手法の 検討	低廉かつ良質な新庁舎整備を実施していくことを目的として、公民連携手法（PFI 手法など）の導入を検討。

(7) 宇美町地域コミュニティ推進事業（平成 28 年）

地域コミュニティ推進事業	○将来のさらなる人口減少、少子高齢化社会の到来 ○地域における人と人とのつながりの希薄化  地域コミュニティ組織を基盤に地域活動の活性化を図るための仕組みとして、2013（平成 25）年度から「地域コミュニティ推進事業」を展開 ・平成 25 年度 地域コミュニティの現状把握のための調査・検討 ・2014～2016（平成 26～28）年度 調査結果を基にモデルコミュニティを選定し、支援活動を行う ・地域みんなで力を合わせて活動する新たな仕組みとして、小学校区コミュニティ運営協議会を発足																		
活動	○5つの地域で小学校区コミュニティ運営協議会が設立されている ○単一行政区（自治会）では担えない広域的な事業を、他の行政区（自治会）とお互いに役割分担し補完し合いながら展開中 <table><tr><th>小学校区コミュニティ運営協議会</th><th>拠点(予定地含む)</th><th>行政区(自治会)数</th></tr><tr><td>宇美小学校区</td><td>うみハピネス</td><td>14 行政区</td></tr><tr><td>宇美東小学校区</td><td>まなびや・うみ</td><td>7 行政区</td></tr><tr><td>原田小学校区</td><td>宇美南町民センター</td><td>12 行政区</td></tr><tr><td>桜原小学校区</td><td>中央公民館</td><td>10 行政区</td></tr><tr><td>井野小学校区</td><td>未定</td><td>6 行政区</td></tr></table>	小学校区コミュニティ運営協議会	拠点(予定地含む)	行政区(自治会)数	宇美小学校区	うみハピネス	14 行政区	宇美東小学校区	まなびや・うみ	7 行政区	原田小学校区	宇美南町民センター	12 行政区	桜原小学校区	中央公民館	10 行政区	井野小学校区	未定	6 行政区
小学校区コミュニティ運営協議会	拠点(予定地含む)	行政区(自治会)数																	
宇美小学校区	うみハピネス	14 行政区																	
宇美東小学校区	まなびや・うみ	7 行政区																	
原田小学校区	宇美南町民センター	12 行政区																	
桜原小学校区	中央公民館	10 行政区																	
井野小学校区	未定	6 行政区																	

(8) 昭和町町営住宅建替基本計画（平成 28 年）

計画戸数	入居戸数：64 戸		
基本方針	○隣接地用地に第 1 期分を建設 ○開発許可不要での整備 ○周辺環境に配慮した階数の設定 ○公園等の確保による良好な住環境の形成 ○多世代型のコミュニティの形成		
計画地の現況把握	【団地の現況】 ・本団地は、旧炭鉱住宅の改良住宅として住宅地区改良事業の採択を受け、1972（昭和 47）年から 1974（昭和 49）年の 3 ヶ年を要して整備されている。 ・本団地は建設後、既に 41～43 年を経過し、構造躯体や内部の木造躯体の劣化が進んでいることから、早急な建替えが求められている。		
	棟数:21 棟	戸数:102 戸	建設年後:S47(110～190 棟)、S48(210～290 棟)、S49(310～340 棟)
	構造:簡易耐火構造二階建	種別:改良住宅	
	敷地面積:9914.73 m ²	戸当たり面積:41.73～43.03 m ²	
			原田下地区

■ 道路交通網

(1) 主要道路

本町の道路網は、主要地方道である筑紫野古賀線、飯塚大野城線、福岡太宰府線の3つの県道によって骨格が形成されています。

また、町の西側に九州縦貫自動車道が縦断し、福岡 IC と太宰府 IC に挟まれ、北側に接する須恵町内には須恵スマート IC が立地し、広域的な交通幹線網の利便性が高く、福岡空港まで車で約 20 分と位置特性に恵まれています。

(2) 公共交通：鉄道・バス（高速バス、路線バス、福祉巡回バス）

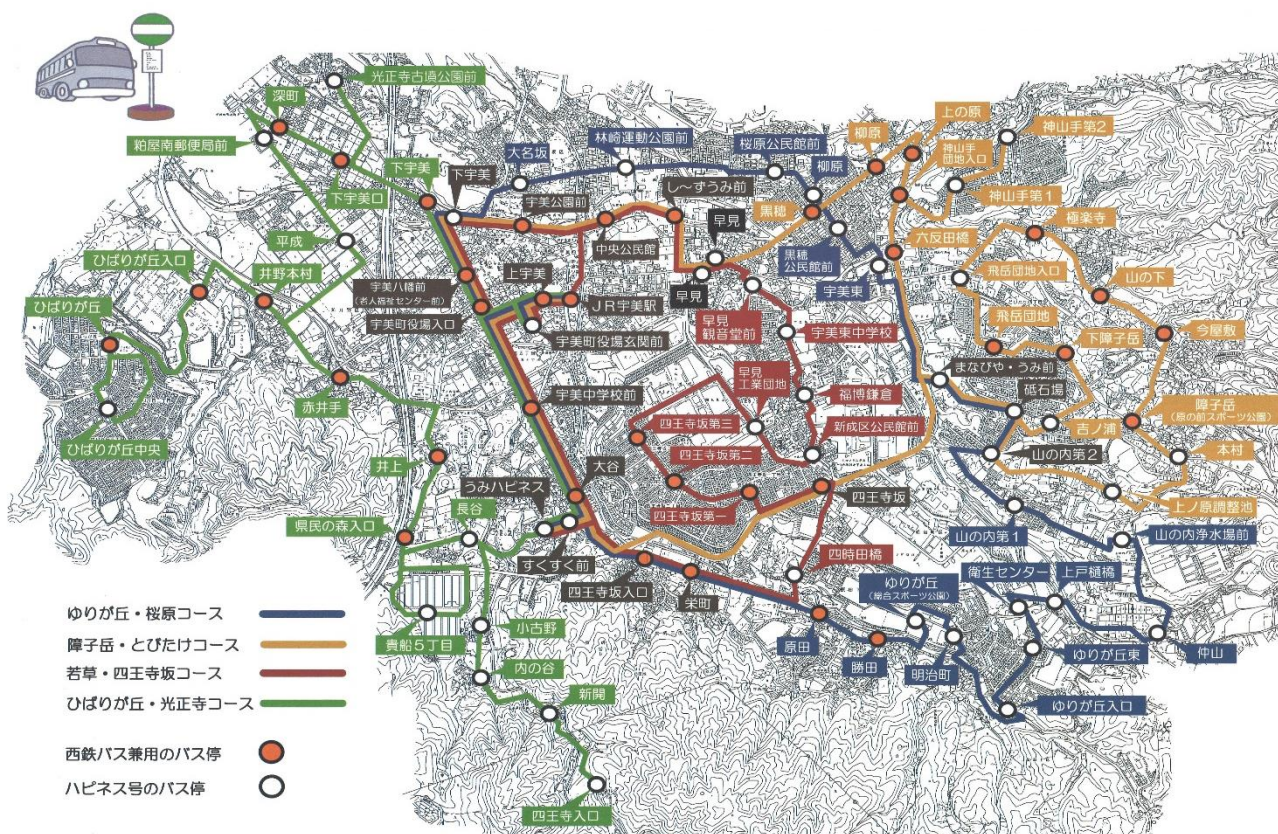
鉄道については、JR 香椎線の宇美駅があり、町の玄関口となっています。博多駅までの所要時間は約 35 分となっています。

高速バスは、九州縦貫自動車道に宇美バス停があり、小倉方面、久留米・長崎・熊本方面を結んでいます。

路線バスは、西鉄バスが 5 路線運行されており、博多駅まで約 40 分を要します。

福祉巡回バスとして「ハピネス号」を 4 コース（各コース 4～5 便/日、運賃無料）で運行しており、年間のべ 10 万人を超える町民が利用しています。

■ 福祉巡回バス運行コース（2016 年現在）



■町民意向（住民アンケート）

（１）調査の概要

平成 25 年 6 月、本町の地域共働のためのコミュニティ現状分析にあたり、町民の意識構造の実態を把握する目的で住民アンケートが実施されています。ここでは、公共施設に関わる項目を以下に整理します。

■配布対象者

町内に居住する 20 歳以上の町民の中から、無作為抽出により 1,000 人を対象に実施。

■回答者数

493 人（回収率 49.3%）

■方 法

郵送による配布・回収

（２）調査結果：宇美町のまちづくりに対する評価（問５）

【まちの各環境に関する満足度と重要度の相関（優先度）】

問５ 宇美町では、これまで、各分野にわたる様々な施策を進めてきました。以下の項目についての現状の満足度と、今後の重要度をおたずねします。

（１）満足度 あなたは、以下の項目について、現在どの程度満足していますか。

（２）重要度 あなたは、以下の項目について、今後どの程度重視していますか。



○満足度と重要度の関係から優先度を整理します。（※下記、注釈参照）

○「鉄道・バスなどの利便性の向上」（24.36 点）の優先度が最も高く、次いで「救急・夜間・休日医療体制の確保」（23.75 点）、「子どもの遊び場づくり」（16.76 点）、「防犯灯設置などの防犯対策」（15.78 点）、「身近な生活道路・歩道の整備」（15.68 点）、「主要幹線道路の整備」（14.69 点）、「火災・水害・地震などへの防災対策」（11.28 点）となっています。

○優先度が最も高い「鉄道・バスなどの利便性の向上」については、宇美町に住みたくない主な理由に関する設問で「交通の便が悪い」の回答が最も高くなっていることから、町民に強く求められていると推測できます。

○居住地区ごとでは、宇美小学校区以外の居住地区で「鉄道・バスなどの利便性の向上」が特に高くなっています。これに次いで身近な生活環境に関する項目が高く、原田小学校区、宇美東小学校区および桜原小学校区においては「主要幹線道路の整備」が高くなっています。宇美小学校区は、身近な生活環境に関する項目が高くなっています。

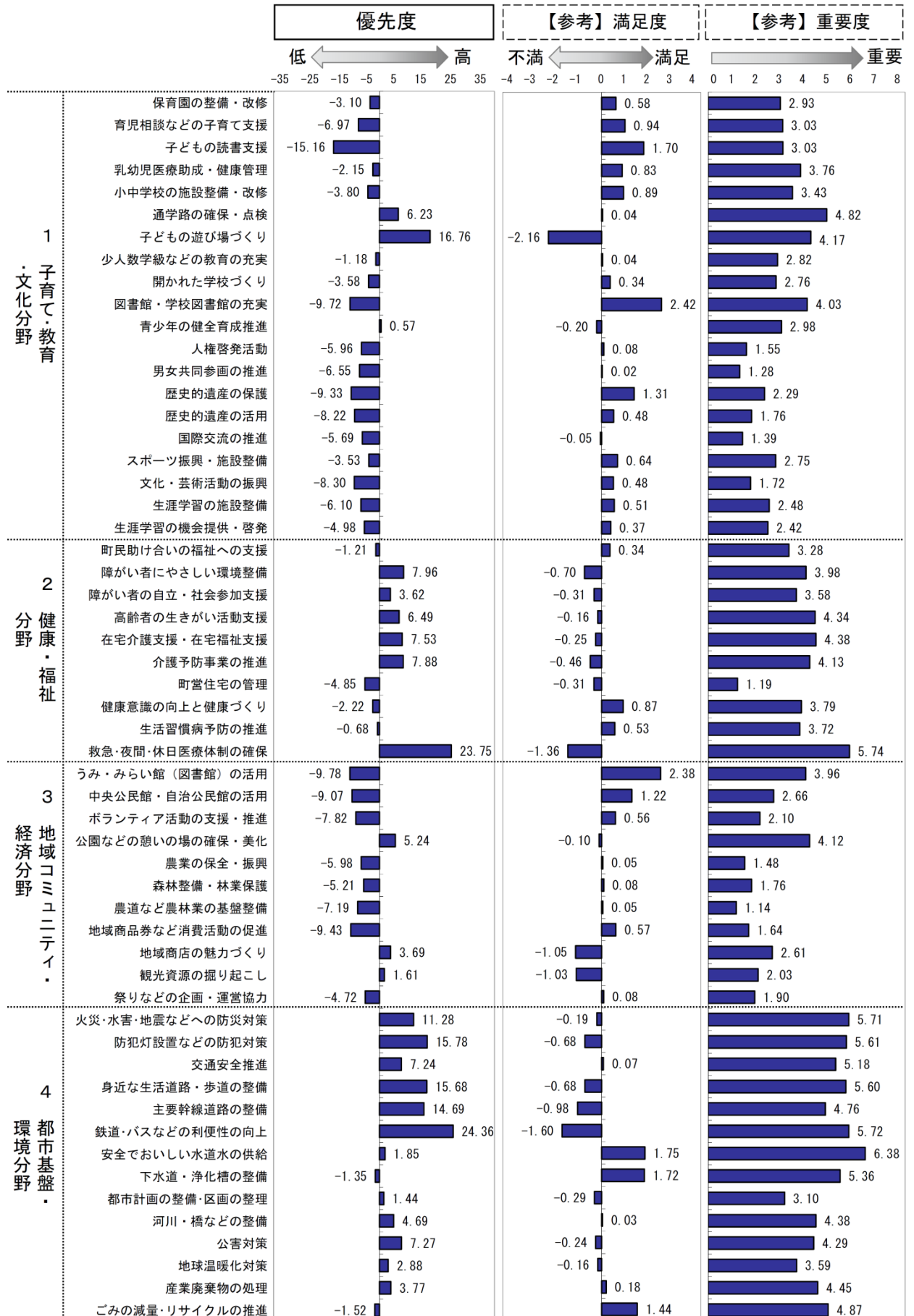
※優先度について

- ・満足度が低く、重要度が高いものは「優先度が高く」なる。
- ・逆に、満足度が高く、重要度が低いものは「優先度が低く」なる。

■まちづくりに対する評価

町全体

(単位：評価点)





宇美町役場 財産活用課

〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目 1 番 1 号
Tel : 092-932-1111 (代表) Fax : 092-933-7512 (代表)
<https://www.town.umi.lg.jp/>